

特252

919

佐藤信淵先生の事蹟と其の大經綸

始



特252
919

鴫田惠吉著

佐藤信淵先生の事蹟と其の大經綸

信淵神社造營奉贊會刊



序

佐藤信淵先生は、高祖歡庵翁以來、四世二百餘年間、幾多の苦心と努力の結晶として成れる一子相傳の家學を精究鎔融し、該博の識、千古に絶するの卓見及び驚くべき組織力を以つて、これに體系を施し、遂ひにこれを大成した。

信淵先生は多艱の裡に生ひ立ちながら、學統を紹ぐに及んで、四翁殉學の宿志を遂げんとし、不撓不屈、惡戰苦闘して普ねく全國を遍歴し、或は山嶽を攀ぢ、或は田野を横ぎり、或は河海を渡り、具さに地理を察し、氣候を驗し、土性を辨じ、五金を相し、魚介を窺ひ、以つて地方産業の實相を精察し、絶倫の精力、必死の勞作を以つて、『農政本論』、『草木六部耕種法』、『種樹園法』、『經濟要錄』、『物價餘論』、『權貨法』、『復古法概言』、『大衍流傳書』、『兵法一家言』、『防海策』、『三銃用法論』、『水陸戰法錄』、『車戰要錄』、『自走火船法』等、凡そ三百部八千卷の書を著はして、富國強兵の大策を樹立し、愛國の士氣を鼓舞して軍備の擴張を叫び、經濟の原理を論じ、農政の本原を説き、通商貿易の大利を陳べて、財政の基礎を鞏固にし、

窮困を濟救せんとした。

信淵先生は進んで皇道の淵源を極めて日本精神の顯揚に努め、また遠く唐虞三代聖經の精粹を採り、更らにこれに加ふるに、泰西最新の學理に考へて、家學に哲學的根據を與へ、これを佐藤家學の最高原理として、「天地鎔造化育論」三卷を著し、天地鎔造の神理を究明し、造化無盡藏の秘蘊を開發して、天下萬姓を富贍し、普ねくこれを昇神せしむべきの原理を説いた。

信淵先生は更らに天地鎔造化育の神理を具現するの籌策として、産靈の神教、建國の大理想に基き、國基を確立し、皇威をして八紘に光被せしめ、以つて全世界の生靈をして、天祖慈仁の大德に浴せしめんとし、徳川幕府の威令尙ほ未だ盛なるの時に於いて、皇政の復古を唱へ、大膽にも堂々と内政の大改革を説いて、「垂統秘録」一卷を編み、また當時我が國が、蕞爾たる東海の一孤島たりしにも拘はらず、宇内を混同して萬邦を括囊するの大雄圖を披瀝して、「宇内混同秘策」二卷を著した。

信淵先生がこの書を著はすや、學者或はその説くところを以つて痴人の夢となし、或は信

淵先生を以つて癡狂せるものとなせしも、寧んぞ知らん、信淵先生がこの書中に説けるところのもの、着々として實現せられ、皇威は愈々輝き、國運は益々隆昌を極め、江戸は東京と改稱せられて帝都となり、今や人口七百萬を擁する世界第二の大都市となれるを始めとし、臺灣・朝鮮及び樺太の一部は我が領域に編入せられて國土は倍加し、更らに南洋群島が我が海の生命線となれば、滿洲も亦陸の生命線となれる等、これ皆信淵先生が明治維新約半世紀前に於いて喝破せるところのものならざるはなく、猶當時と時代は變はり世相は異なると雖ども信淵先生の説くところが、非常時の今日、國策の遂行、臨戦體制の整備上、頗る肯綮に當れるもの多きに想到する時、その透徹せる先見の明察、千古に卓絶せる識見には、全く甚大なる敬意と絶讃とを禁じ得ざるものがある。經國に志あるの士は、須らくこの書を讀誦して信淵先生に聞き、更らに數十百年の將來を思ひ、遠謀深慮して畫策するところあるべきである。

昭和十六年八月十三日

鴫田 惠吉 謹識

佐藤信淵先生の事蹟と其の大經綸

目次

一、佐藤家略系譜……………	一
二、佐藤家の諸翁と信淵先生の生涯……………	三
三、宇内混同秘策著作の時代……………	二九
四、立論の根據……………	四〇
五、内政の整備……………	四一
1、皇都の建設……………	四三
2、中央統治機關……………	四四
イ、教化機關……………	四六
ロ、産業機關……………	四八



佐藤信淵先生肖像

3、地方統治機關	五二
イ、地方行政區劃	五二
ロ、地方行政産業及び軍政機關	五三
ハ、國衛の組織	五三
ニ、府・省廳の組織	五三
4、地方教化機關	五三
六、宇内混同の順序	五四
七、結言	五五

佐藤信淵先生の事蹟と其の大經綸

佐藤家の家學は、高祖歡庵翁より玄孫信淵先生に至るまで、實に五代二百數十年に亘たる輝かしき學統を成して居るので、先づ佐藤家の略系譜を掲げて、その世系を闡明することに

〔一〕 佐藤家略系譜

始祖 佐藤繼信 廿五代 式
 出羽國雄勝郡床舞城主 信 廿七代
 最上義光の爲めに城を抜かる 慶 廿八代 式
 直 小野寺義道に仕ふ後ち領地を失ひ民となる

卅二代

正

雄郡大戸澤に於て五百石を領せしが湯澤城主佐竹氏の爲めに領地を奪はれ貝澤村に移る貞享四年十一月廿六日歿す年七十七床舞村東向寺に葬る

卅三代

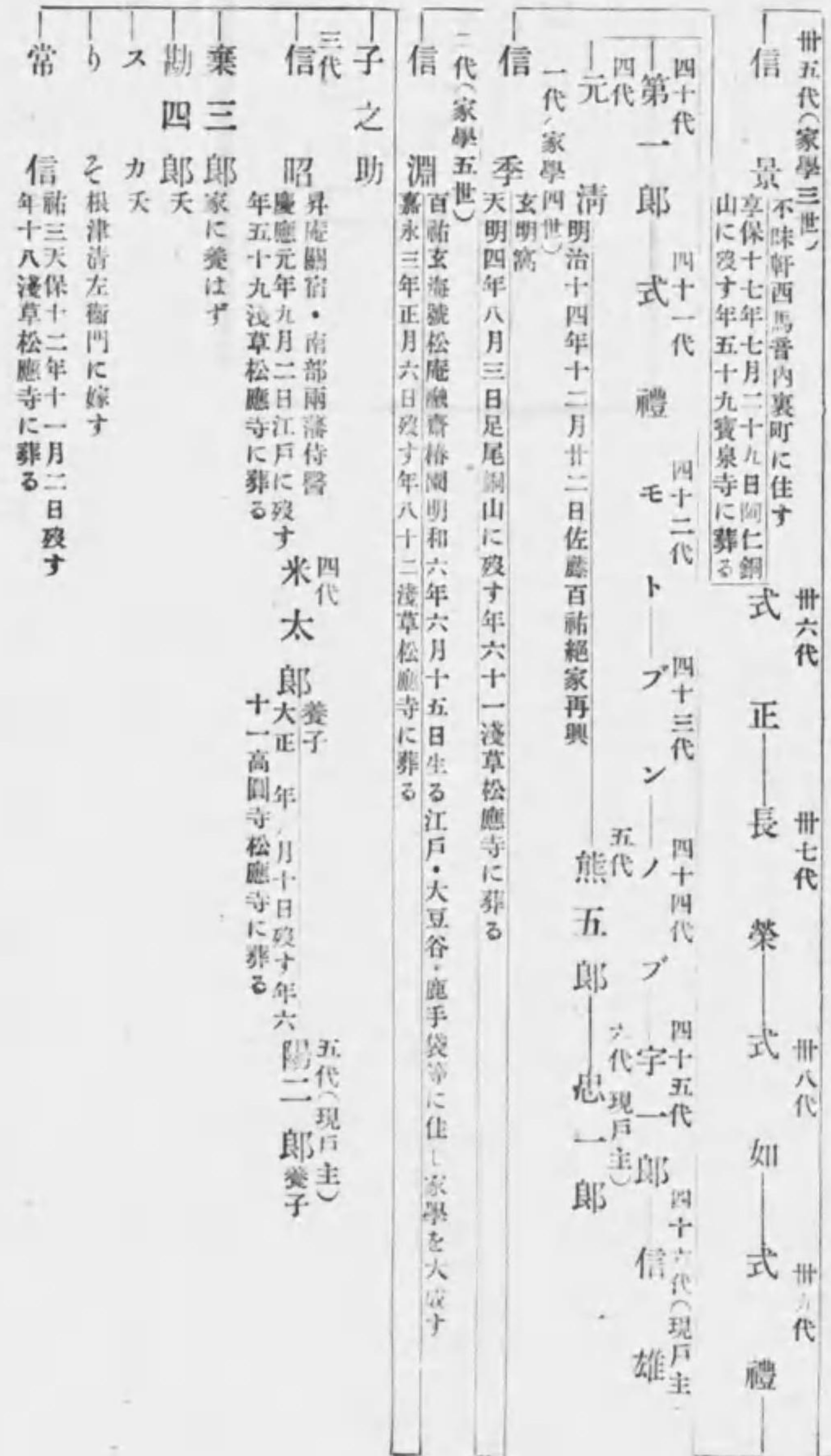
信

歡庵貝澤村に徙り始めて家學を起す
 利 信邦 元祿十五年四月九日貝澤に歿す年八十二貝澤村海藏寺に葬る

卅四代

式

元庵西馬音内に移る
 行 信榮 正徳 年六月五日歿す年七十九貝澤村海藏寺に葬る



〔二〕 佐藤家の諸翁と信淵先生の生涯

佐藤家は、藤原氏より出で、源氏車及び抱襄荷を
 旌紋並びに家紋とする家柄である。先生は名を信淵といひ、字を元海と稱した。また玄海或
 は元洋ともいつて居る。通稱を百祐といひ、また百助とも書いて居る。號を松庵或は融齋と
 稱し、また潜齋・萬松齋・盤松齋の別號がある。晩年には専ら椿園の號を用ひた。父は名を信
 季といひ、玄明窩と號した。母は名を貞靜といひ蒲生六郎左衛門清郷の女である。

始祖は「義經記」に名高い佐藤繼信である。子孫代々陸奥國信夫郡鯖野村に住んで居た。
 繼信二十五世の後裔にして佐藤家中興の祖たる式信は、土佐と稱し、雄勝郡床舞村大戸澤の
 城主となり、世々小野寺家に屬して居たが、その孫信慶に至り、最上出羽守義光の爲めにそ
 の城を奪はれ、次いでまたその領地をも失なつて民となつた。

始祖繼信三十三世の孫信利翁(信邦)に至り、始めて佐藤家の家學なるものを起した。信
 利は、元和七年雄勝郡中仙道村泉澤に生れた。村上縫殿之助の弟である。佐藤信正の養子と
 なり、後ち貝澤村に移り、歡庵と號し、始めて醫を業として居たが、偶々凶作に遭ひ、人民
 の餓死するもの多きを見て、「農は、天下の大本なり。我國古來瑞穂國と稱し、農を以て國を

立ること、茲に殆んど二千有餘年、然れども中古以來戰亂鬪争の世となりて、亦農事を顧みるの邊なく、田野荒蕪、山林敗頽するに至れり。若し此の如くにして、一朝凶作飢饉に遇はゞ、百萬の生靈空しく餓死せんのみ、今の時に於て之が救済の策を講ずる者は、我を措て其れ誰れぞや」と慨然浩嘆して、遂に刀圭を抛つて天文・地理・農業・物産の學を研究し、また諸國を遊歴して學者老農の意見を叩き、土地政策の基礎たるべき測量術を究め、精確なる地圖の作製に關して述べたる「國土經緯論」を著はした。これは信淵先生が「此書は、高祖歡庵翁の著す所にして、凡そ天功を亮くるの學は、此書を以て最初第一とす」と推賞して居るところのものである。歡庵翁にはこの外に「甲州水利法」等の著がある。元祿十五年四月九日、貝澤村に於いて歿した。時に年八十二。海藏寺に葬る。

會租父式行翁（信榮）は、元庵と號す。寛永十三年由利郡上鹽越村の大庄屋須田宗左衛門の四男として生れ、歡庵翁の養子となつた。養父の壮志を襲ぎ少壯より四方に遊歴し、その足跡は北は蝦夷より南は琉球に及ぶ三十三州に亘たつて居る。到るところ老農を訪ひ、學者を叩き、研究調査實に四十餘年、その間和蘭人に就いて學び、氣候學を述べたる「氣候審驗

錄」の著がある。その學を以つて會津藩主保科正之侯に召されて富國安民の策を獻じ、また偶々秋田藩と南部藩と國境問題に就いて争つた時、秋田藩の梅津大夫の命を奉じて機密に參與し、大いに功を奏し大夫の信任するところとなつた。その後ちまた諸國の形勢と要樞とを論載して五卷となして梅津大夫に獻じた。大夫は佐竹侯に上申して、食祿三百石を持つて式行翁に奉仕せんことを勧めたが、式行翁は固く辭して仕へなかつた。大夫深くこれに感じ、褒賞として銀の廣卷の長刀及び黄金作りの藥籠を賜ひ、且つその女を以つてその男信景に娶はせた。元庵翁の著書には「氣候審驗錄」の外に、「開物新書」・「諸國度數譜」・「山海形勢圖譜」・「十字號養培例」・「五倫講義抄」等がある。正徳三年六月、病に罹りて命將さに絶へんとするや、その子信景を召して、「我家は、元と采地ありし者なり。慶長五年祖父信幸、直江山城に欺かれ、天命に逆ひ天罰を蒙りて流落せり。且つ我れ佐竹左衛門に忌避せられ、今恨を吞んで死するも皆其餘罰なり。汝能く心を盡くして國家に功勞を致し、以て祖先の天に逆ふたる罰を贖へよ」と言ひ終つて卒した。享年七十九。貝澤村海藏寺に葬る。

祖父信景翁は、號を不昧軒といひ、寶曆三年貝澤村に生れた。資性穎敏材力人に絶し、好

んで群書を讀破した。始め醫を業として居つたが、一旦慨然として、「今や天下多侈の風に陥りて國用給せず、加之飢饉荐りに起り、途に餓殍あるに至れり。我家世々醫を業となす。醫は元と仁術と雖も其技小なり。豈廣く萬民を濟ふに足らんや。」といつて、刀圭を抛つて經國濟民を志し、諸國を遊歴すること三十八年、足跡殆んど天下に遍しといふ程であつた。その間具さに耕種・拓地の法・百工製煉の方に至るまで講せざるなしといふ程であつた。元祿年間蝦夷地に渡り、自ら開作に従事すること殆んど三年餘、而して大いに好結果を得たるを以つて、蝦夷開拓策を松前侯に獻じたところ、却つて罪を蒙り獄裡に苦められること月餘に及んだが、終始その説を改めなかつたので、遂に追放せられるに至つた。我が國に於いて蝦夷開拓の説を主唱した者は、實に信景翁を以つて嚆矢とする。信景翁夙に土性の理を明らかにし、土質を辨別すること審かにして、「土性辨」を著はした。この書は本邦土壤學の始めと稱せられて居る。信景翁まわ諸方の山河を跋涉すること多年、元祿年中には出羽國松岡の金鑛を開き、寶永年間には足尾の錫山を開き、享保年中には豊後國竹田の錫山を開いた。かくの如く積年の苦心努力と實驗の結果、山相の理を究め、煥然として悟得するところを記して、

「山相秘録」を著はした。これ鑛山家の以つて無上の珍寶とするところであつた。信景翁は土壤學及び鑛山學に於いて、我が國空前の學者である。信淵先生も「不昧軒少年の時より此學に志すこと極めて篤く、諸國の坑場に遊歴し、刻苦數十年、神魂を山嶽に飛ばして寢食を廢するに至る。古語にも云ふ如く、此を思ひて止まざれば、神明此に通ずるの妙にて、遂に異人に遇ひて秘訣を受くることあり、山相の學を開基して玄明窩に授く。」とその苦心研鑽を物語つて居る。その他の著書に「六畜牧養法」・「稻種名目帳」・「坑場法律」・「通譬訓解」・「勸農要録」・「垂統要論」・「復古法」・「通移輕重法」・「開闢決塞論」・「水陸經營論」等がある。享保十七年七月、門人の請に依り、秋田阿仁銅山に至り、その鑛石の良否を驗するに當り、忽然巨煩を發するが如き爆音あり、暫くにして山岳震動して火焰を噴出し、遂にその火焰に觸れて不歸の客となつた。時に年五十九歳。西馬音内前郷村寶泉寺に葬る。大正十三年二月十一日、朝廷不昧軒翁の遺功を聞召されて、從五位を追贈せられた。

父信季翁は、玄明窩と號した。享保九年十一月、西馬音内前郷村に生まれ、長じて郡山村に分家した。父祖の業を繼ぐに及んで、ひそかに思ふに、「我國四面環らすに海を以てし、而

して土地豊饒、氣候溫和にして風俗醇良、實に萬邦に秀逸せる天府なり。然り而して陸産の業に於ては、父祖以來皆力を極めて造化の無盡藏を開き、天地の蘊奥を闡發して略々其大經を盡せり。然れども海産の事業に至りては、世間未だ其説を見ず」と奮然として立ち、我れこそ斯業の開発を爲さんものと決意し、諸國を遊歴すること殆んど四十餘年、その間水産發達の法を講じ、傍らまた農政・培養の術を精究した。當時凶作連年打響き、殊に不漁の地多く、伊豆の如きは、五百有餘戸の村内に於いて、餓死する者二千餘人の多きに及び、甚だしきは一家の老若男女枕を列ねて餓死する者あるを見て、悵然として、「凶作不獵の時に當りて、先づ餓死する者は漁民なり、豈之を濟ふの法を講せざる可けんや」と沿海諸州に於いて漁獵の業を教へ、漁村維持法を講じ、「漁村維持法」を著はした。また常に海防に注目し、沿海諸州を周遊して夷人の動靜を見、彼等が我を窺察するを憂ひ、且つまた彼等の侮るべからざるを察して、大いに海防の必要な所以を力説するところがあつた。彼の海防論者の巨擘として、また寛政の三奇人の一人として有名だつた林子平先生をその門下より出だして居るのも決して偶然ではなかつた。また曾つて奥州泉の城主本多忠籌侯に召されて、經濟の大道を講

じて、天地鎔造の眞理を説いたが、侯は深く天恩の辱けなきに感泣し、俄かに席を改めて信季翁を上座に直し、師父の禮を以つて厚く尊敬を加へ、爾來その教を奉じて恭儉の二徳を守つて國政を改革し、封内富實を致すに至つた。天明元年春、一子信淵先生年甫めて十三なるを伴ないて東蝦夷の根室に至り、翌年また西蝦夷の宗谷に入り唐太に遊んで歸り、視察の結果に基き、經世濟民の誠を籠めて蝦夷開拓策を秋田藩に建言したが、藩老の忌諱に觸れ、まさに捕へられんとしたので、信淵先生を拉して家郷を韜晦し、奥羽・關東諸國を遊歴し、六十一歳の時、足尾銅山に於いて銅鑛分析に従ひつゝあるとき、不幸病を得て永眠した。「漁村維持法」の外その著に、「隄防溝洫志」・「隄防溝洫志圖解」・「培養祕録」・「開物要録」等がある。信季翁將に歿せんとするに當り、信淵先生を枕邊に召して曰く、「我家經濟の學を講じ、農政の術を精究すること、我に至りて四世殆んど二百餘年に及べり。汝亦祖先の志を繼で家學を大成せよ。我今歿すと雖も、汝必ず故郷に歸ること勿れ。故郷に歸らば草木と共に朽ち果て、永く父祖の瘁勵刻苦せし家學を廢絶するに至らん。希くは江戸に出でて博學高識の師に就き、各々其學術を推究して、父祖數世の宿志を縦ぎ、以て家學を大成せよ」と胸然眠

るが如く逝いた。時に天明四年八月三日、信淵先生僅かに十六歳であつた。後ち淺草松應寺に葬る。

(歎庵翁より玄明窩翁に至る四翁の著述は四十五部百九十三卷の多きに達して居る)。

佐藤家四代諸翁の學識・功業は、上に記せる如く、頗る高邁深遠にして且つ偉大なものであつた。信淵先生はかゝる遺傳と家歴に覆育まれて生立つたのであるから、その素質は固より凡庸ならざるはいふまでもないが、しかも天は信淵先生にその祖先の功業を大成せしめ、經世濟民の大任を果さしめんとして、幼年より先づその心志を苦しませ、その體膚を餓するの大試鍊を與へた。信淵先生の行路たるや實に波瀾重疊、紆餘曲折、嵯峨崎嶇として一日の儉安をすら宥さなかつたが、この千艱萬難、辛苦慘憺、數奇を極めた運命が、遂に我が信淵先生をして玉成せしめたのであつた。

信淵先生は、信季翁の次男として明和六年六月十五日、出羽國雄勝郡西馬音内郷に生れた。『佐藤家系圖』にその幼時を叙することまことに詳を悉くして居る。即ちこれを假りてその少年時代を見ること、しよ。

「君天性精悍、幼より天才超越せり。狀貌魁岸、志氣倜儻、丹鳳の眼、高眉の長きこと眼尾を過ぐ。肘臂を降だせば中脂の端の膝を過ること一寸、既に陽陵の泉に至る。而掌中紅の如し。故に時人紅掌君と云ふ。好で文を作り、亦武事を嬉こぶ。稟賦詩を能くし、平昔出で街市に行く、或は放歌す、或は人を罵り、傍ら人無きが如し。動もすれば馬を競ひ、父信季時有て百祐を誘ひ深山に遊で芝茸を取り、得る所の茸を悉く抛つ。信季大に怒る。兒曰、僕は茸を得て何の益あらんと自如たり。行歩日暮て林樾の暗を衝て狼の傍に到る。腥風忽ち生じ殺氣兒を凌で爪牙を呈す。耽々雙眼射る如く、兒乍ち刃を抜き奮然狼跡を斫る、狼即ち斃る。大に呼で曰く、百祐狼を斬ると、面色快然たり。亦或る時は深山に入り蛇を殺す。曾て殺を嗜み、是に於て父信季其の性慄悍なるを怖れ、以て僧に爲さんと欲し、之を山寺に放つ。兒肯て僧事を學ばず、寺僧大に怒り、屢窮詰すと雖ども猶自若たり、一日詩を賦す。

山寺清閑遠避喧

溪流斜落水潺湲

楓林秋老紅如染

晝日聞經亦斷魂

の一首を書し、大丈夫碌々として嚇詐の僧徒とならんや。遂に机上に有る佛書を抛ち、夜に乘じ竊かに寺を逃れ、七高山の嶽に至り、神に祈り食を斷つこと十餘日、一詩を賦す。

誓_レ神懇願玉階傍

咫尺紅樓醉_ニ艶粧_一

遠隔_ニ山川_一聞耐_レ羨

粉香馥郁是仙郷

時に寺僧急書を以て逃亡せることを報ず。因て搜索頗る嚴密なりと雖ども更に知る者なし。母深く是を憂ひ遍く探索するに、新町村に至り漸くにして樵夫に逢ふ。曰く彼の鬼兒七高山の峯にありと云、疾く行て山に至り、社宇の後より偷眼して是を見れば、兒高聲に書を講讀す。母是を視て且驚き且嘆す。出て問ふ、爾何故に茲に来れる。兒拜して告るに、僧の故を以てす。談中日既に暮れ、傍に一眠す。現夢の中に異人忽然として出、兒を指て曰く「此兒英雄後ち必ず天下に名を轟かさん。必ず都に誘え、空しく泥中の寶とすることなかれ」夢醒めて甚怪しみ、是に於て家に歸り、其よりして志彌々固く學業を勉むること彌勵み、父信季に従て郷里を出る時、老母亭堂より一領の胸衣を持出て、此の衣は、紺地に白糸にて縫付けたる文に、

振_ニ衣_一千仞岡_一

濯_ニ足_一萬里流_一

の文字を書付たり。後ち百祐深く秘藏せりと云。雙眼に涙を垂る「此れは是れ先きに不昧軒翁遍ねく諸國遊歴の時着したる衣、兒孫と雖ども輕々しく與へざる所のもの、今汝に之を與ふ、汝必ず勉め慎み、其の業を墜すこと莫れ、今汝が父は奸惡の讒を被り、惜乎時に遇はず、動もすれば官吏を罵り、持前の狂性を發し、大に疎まれ、辛楚艱難交々身に叢まる。然れども是も亦厄運分を定むること有る者也。嗚呼燕雀安ぞ鶴鴻の志を知らん哉。先大人歡庵翁・不昧軒翁は、共に其の業を果さずして既に英名を鬼録に載す。顯幽域を異にす。人鬼情を同ふせずと雖も靈魂死せずして、冥々の中に二翁が魂定めて鬼の雄たらん。我も亦隨身して百鬼の雄傑とならん」と言終り、

沈むとも心は清き月影に

うつる姿は千年經るまで

の歌を詠じ、奥に至るや否や、忽ち聞く潑然聲あり、信淵驚き至り見れば、則ち老母既

に深井に其身を投せり、事卒爾に出で援る術なし。急に引擧しむれども聲應するなし、式正等百方療治すと雖も遂に卒す。信淵喟然として歎じて曰く、「人情各々其父母・妻子を愛せざらん乎。丈夫今事既に迫り、吾が母今日死す、人の手に繋拘されんよりは、寧ろ白刃せん」とす。式正頻りに説諭を加ふ、故に止む。是に於てか遂に秋田の家眷を擧るに至りたり。實に是より先き信利の代より、秋田の權門に疎まれ、國事に因て連遭に値ふ事、今回まで第四次、是を我家にて四次の厄と云、其より諸州の山谷を實驗し、化育の群品を巡覽して山相學を精究し、心魂を山嶽に飛して寢食を忘る。遂に足尾の銅山に至るや、不幸なるかな、先考茲にて歿。時に年十六、詩を賦す。

山川萬里遠辭親 到處天涯如比隣

志業參差存儆戒 隨師不惰早爲麟

○

朝辭公廟至東都 啼泣淚痕滿錦裝

從是江山相隔遠 更添秋雨斷心腸

百祐東都に至り、宇田川先生に逢ふ。」

これによつて見れば、信淵先生は少年時代より決して尋常一様の凡庸にあらずして、その尖鋒は必らず穎脱せんすばやまざる底の天才であつて、所謂三つ兒の魂は信淵先生の八十二年の生涯に一貫して居る。

さて信淵先生は、天明元年年甫めて十三の時、父信季翁に伴はれて東蝦夷根室に遊んで歸り、翌二年また父翁に従つて西蝦夷宗谷に至り、更らに唐太をも視察して歸つた。翌三年佐藤家第四次の厄に遭ひ、父翁と共に郷里を逃がれて流浪の旅に上ぼり、出羽・奥州。越後より關東諸國を巡廻して、諸山の金坑及び風土・物産等を觀察し、東都に來り、津山藩の中老三原金太夫に依り、同藩の侍醫宇田川槐園先生の塾に入りて、和蘭究理の説を學んだ。同年父翁と共に日光に至りて越年した。翌四年夏より父信季翁足尾の銅山に滯留中痲疾を憂ひ、八月三日遂に旗亭に歿した。乃ち銅山役人に助けられて父翁の遺骸を葬送し、十月遺命を奉じて江戸に歸り、再び三原金太夫に依り、宇田川塾に學んだ。

信淵先生宇田川塾に在りと雖ども、蘭書翻譯の業を念とせず専ら經史を涉獵し、略々動物

學・植物學（鳥獸・草木の形狀と主能とを聞く）を學び、且つ些か醫學・天文學・地理學及び西洋諸史等につき和蘭の諸説を聞き、大槻玄澤先生よりも和蘭の説を學んだ。また井上潛先生に就いて漢土の經濟學を修め、友人木村泰藏より天文・地理・曆算・測量等の諸術を傳得し、山村昌永より西洋諸史の所載を聞き、父の高弟林子平先生と往來して海防に就いて談じ、慷慨悲憤往々夜を徹することすらあつた。信淵先生はかくの如くして研學する傍ら祖先傳來の經濟學を精究した。

翌五年、信淵先生は師槐園先生が繼母に事へて至孝なるを目撃するにつけ、家郷の阿母を思慕するの情に堪えず、遂に江戸を後にして郷に歸り母を省みた。時恰かも初夏にして庭園の藤樹は、老松より、千朶萬朶の英枝を垂れ、紫影は翠綠と相映じて爛熳として咲き匂へる頃であつた。母は靜かに誡めて、

「此藤は嘗て祖先の此地に植ゑしものなり。然れども未だ嘗て花を開かず、郷人皆之を佐藤の痴藤と呼べり。後ち信景に至り、種々工夫を凝らして之を培養すること殆んど三年、數百朶の美花を開き、殊に其梗長く五尺有餘に及び、爾來今に至るまで近隣無雙の名花と

して稱せらるゝに至れり。汝亦幼にして狂狷なるを以て、郷人皆汝を佐藤の狂漢はかぢと稱して之を擯斥せり。汝能く勤め能く慎みて大業を成し、以てこの藤花に耻ぢる勿れ。」

と諭戒甚だ勉めるところがあつた。信淵先生この語を聞いて、藤花に對して深く慚づる所あり、感奮蹶起して大いに期するに大成の二字を以つてし、槐園先生の塾に歸つた。この年師に従つて美作國に至り津山に滯留し、翌六年江戸に歸つて三原金太夫が家を主とした。信淵先生常に經國濟民を以つて自ら任じ、瘁勵刻苦、時に學資に窮し線香の光を以つて讀書する程なるも不撓不屈志益々堅く、常人の堪ゆべからざるを忍び、晷を以つて夜に繼ぎ、精究勉學すること數年、學大いに進み遙かに同輩を凌いだ。槐園先生深くこれを愛し、信淵先生を君侯に推薦した。信淵先生乃ち「弊政改革記」を作つてこれを奉呈した。信淵先生槐園塾に在ること五年業成るを以つて、同八年三月辭して去らんとするや、津山侯の江戸高田の下邸に於いて信淵先生の爲めに留別の宴を催ふし、君侯自ら虛儀として金百兩に種々の物を添へて賜はつた。時に信淵先生年當さに二十歳の春であつた。

これより信淵先生は津山侯を辭し去つて故郷に歸り、老母に三十兩を奉り、その他親戚の

窮乏なる者に分與してこれを贍はした。寛政二年故郷を去つて北陸・山陰諸州を廻國し、石見國津和野に祖先の靈を祀り、長州より豊前小倉に渡り、長崎奉行平賀式部少輔貞愛に隨行して長崎に至り、それより西海道諸國を漫遊し、筑後國久留米に越年した。翌三年四月周防國三田尻に渡り、浮野村に滞留し、熊谷氏を師として隆安流の砲術を學び、それより山陽道諸州を遊歴して大阪に至り、坂本氏を師として萩野流の砲術を學んだ。その年尾州名古屋に越年し、同四年春江戸に歸り、始めて加納遠州侯に奉仕し、京橋に僑居して醫を業とし、小松原剛治先生に従つて、格物致知誠意誠心の道を受けた。時に信淵先生眼病を患ひ養療の爲めに加納侯の領地上總國の一の宮に行つて君侯の持なる地引網の世話をなし、また岩川村の門人白井喜右衛門の爲めに家學を實地に試み農事の指導をなした。偶々百姓一揆の起らんとせしを君侯の命に依つてこれを撫慰し、その巨魁五十餘人自縛して罪を乞ふに至り、信淵先生の名聲大いに揚がつたが、老臣の忌むところとなり、同五年加納侯を辭して江戸に出で京橋柳町に僑居し、醫業を營み、且つ熊田大炊介先生に従つて、絶世の奇法たる本朝傳人體術を學んだ。同六年淺草雷門の日音院信淵先生の崎人なるを愛し、その姪女にして日音院の兄

東叡山の坊官岸本法師の末女たる笹原氏を妻はせた。同七年老母を秋田より江戸に迎へて孝養を盡すこと甚だ厚かつた。この頃醫業は頗る盛んに行はれた。

同九年四月母蒲生氏偶々病に罹るや、百方醫療を盡くし日夜寢食を忘れて看護に盡したが、藥石その効なく同月二十一日遂に不歸の客となつた。信淵先生大いに悲しみ愁傷措く能はず、顔色憔悴して形容枯槁骨するに至つた。然れども信淵先生深く父祖の宿志を墜さんことを恐れ、これより上總國山邊郡大豆谷村まめこや（今千葉縣山武郡東金町大字大豆谷）に退いて、耕種・樹藝に従事して家學を實地に試み、且つ敬庵翁以來の家傳書の修補増訂をなして、その大成に努力すること實に十年であつた。

文化三年東都に歸り、京橋の柳町に居住して醫を業として居たが、同四年友人箕浦氏の紹介により阿州藩の大夫集堂勇左衛門の幕僚となり、徳島に行き滞留すること二年、數十座の大砲を鑄造した。同六年二月徳島を去り、主従五人芝生より四足を越えて讃岐國金毘羅に至つて滞留すること五日、これまでの積勞を癒やし、その後丸龜より船に乗つて播州高砂に渡り、大阪に出で數日逗留して京都に至り、朋友に留められ滞留すること一月に及んだ。京都

より奈良に遊び、伊賀越して伊勢の山田に至り、兩所大神宮を拜禮し、六月下旬江戸に歸つた。

時に若年寄堀田攝津守、信淵先生が阿州藩にて造れる自走火船の事を傳へ聞き、御尋ねにより右圖説を奉りけるに、その後ち攝州侯同職の植村駿河守より命を受け、井上正清が宅にて右火船の秘訣を傳授せしに、恩賞として白銀十五枚を賜はつた。

同月信淵先生家眷を將ゐて再び南總の大豆谷村に移り、もとの如く農を營み、且つ數世相承せし農政・開物の學を精究した。同七年佐竹侯の爲め東都に召され、藩の爲め財政の困迫を救ひ、また大船數艘を作つて東廻りの海路を開くべき事及び秋田領六郡の蒼生を救濟すべき數事を上言したが、用ひられず却つて罪せられんとしたので辭して上總に歸つた。同九年は信淵先生にとつては、非常に不幸續きの年であつた。則ち墓誌によれば、二月十日に「心月院梅岸了清大姉」なる者が歿して居り、十月十二日には「淑徳院」即ち愛妻笹原氏が歿して居る。十二月二十八日疋田松塘に宛てた書簡に、「學業も售れ不_レ申、殊に箕帚の妻も物故に罷成、上總表之居住倦候様相覺候」とあつて、家計も不如意となつたが、學を好むこと蟻の

甘きに附くが如き信淵先生は、同十二年自分より七歳も年少なる同郷の國學者平田篤胤先生の門に入つて、その講説を聞いて居る。「風聞書」に據れば文化九年隣村の臺方村（東金町大字臺方）に移住し、五ヶ年の後ち即ち文化十三年には、また江戸に出で深川富澤町に於いて、醫業を營なんだが身上向不如意の爲め、（或は淺草邊にて薄荷圓を作つて賣つて居たともいふ）店受人難波町陰陽師中村主水方へ同居し、百助と改名して神道方吉川源十郎の門人となり、國學を修業し神道講談所の學頭となつたが、同年十二月右講談所取建の爲め、上州筋勸化に出でたる無賃人足事件の責任を負ひ自らその罪を受け、寺社奉行内藤豊前守より、江戸拂に處せられた。

これより號を融齋と改め、下總國船橋宿大神宮神主富上總方に身を寄せて居た。翌十四年信淵先生四十九歳の時、深く意を決して妻子を所親に托し、これより周ねく天下を巡遊すること二十餘年に及んだ。従つてこれよりは、各所を轉々として移り住み、或は旅に出で、或は潜居して著作に従事し、或は家眷を訪ふ等安住の地を得なかつた。同年の夏の頃は相州三浦郡鴨居村永寶樓に假寓して「培養秘録」の校訂をしたり、内洋（東京灣）の測量をしたり、

會津笑の海防陣營中の勤士中野理八郎の寄客と爲つて、營中の諸士と武事を講論したり、臺場の大砲點放の操練及び備押その他、戦法の演習を傍觀したりして居た。信淵先生はこの頃また伊吹舎に屢々出入して「鑄造化育論」や「天柱記」の資料として、「古事記」・「日本書紀」・「舊事記」及び悉曇に就いて研究し、また泰西の天文學に就いても比較研究して居た。また竹口竹齋とも往來して居た。それは平田篤胤先生の日記、竹齋の日記及び竹齋宛の書簡に依りて知られる。

信淵先生は、元の時を忘れかねて三度懐かしの大豆谷へ歸へつた。しかし今度は係累が居ないので、文政二年の頃より同十三年即ち天保元年まで、房總の各地に獨居して著作に耽り、また時々江戸に潜入しては家族を見舞ひ、或は朋友知己を問ふて居た。この時期が信淵先生の著作生活の最も活潑な時代で、大著小著を頻發して居る「經濟要略」の序に、「春秋の既に高きに一懼して南總の大豆谷に潜居し、日夜唯著述に従事す。父祖の遺稿を基礎として増輯するに、予が年來推究陶煉して新に得たる所を以てし、「天柱記」二卷・「鑄造化育論」二卷・「鑄造論衍義」八十五卷・「經濟總錄」六十卷を作り草稿既に成れり。將に校正して

此を兒孫に遺し、以て父祖の宿志を遂んとす。」といひ、また「佐藤信淵略傳」に、「意を決して妻子を所視に托し云々」と述べて居る様に、家眷の累煩を避けて獨居し、著述に専念没頭して居た覺悟の程が窺はれる。従つて獨居の事であるから、その居所も轉々して居る。即ち多くの著述は、大豆谷に於いて成されて居るが「天柱記」は文政二年夏の始め、大豆谷の隣村なる小西村（今山武郡大和村大字小西）で成り、「經濟要略」は、同五年十二月十五日、同じく大豆谷村の隣村なる冬青村（今山武郡山邊村大字餅木）で成つた如き、また同七年には、船橋宿に卜居して東京灣の沿岸を測量したるが如きそれである。「内洋經緯記」に、

「予——下總國の内洋に濱する船橋（今千葉縣船橋市船橋）の驛に卜居して、數々海濱を空測し、或は船を浮べて、東は馬加・登戸・濱野等の村々を始めとし、南は上總なる五井・岩崎・姉ヶ崎・木更津・富津等、西は武州の羽根田邊より、本牧・杉田・野島等の村々を経て、相州の湊浦・横須賀等に至るまで、或は上陸して海濱を巡覽し、故老に遇ては潮水乾滿の消息を周く爰に咨謀るに、都て内洋の潮汐は年々減少し、船舶の出入自由ならざる事、先年に一倍するの由を述ることは、何れの海濱に至りて、これを聞といへども、異なるもの

あることなし」

とあるによつて察するも、個人としての信淵先生が、かゝる大測量をなし遂げたことは、頗る注目すべきことで、その努力の容易ならざりしことが想像せられる。信淵先生はかくして著述の間には、房總各地に散在する多數の門人等を訪ねて産業の指導をしたり、農産物等の著名なる産地に遊んで、實地調査をしたり、或は他國へ旅行をして、著述の資料を蒐集して居た。翌八年は信淵先生にとつて哀切極まりなき不幸な年であつた。七月には僅か五日の間に、江戸に住んで居た長女スカと三男勘四郎を死魔に奪ひ去られて、諸行無常を感じた。時に信淵先生五十七歳であつた。

同十三年三月、『薩藩經緯記』を著はしたのを最後として、約三十年間住みなれた思ひ出多き房總の天地に別れを告げて、深川永代寺の境内に移り住んだ。

天保三年閏十一月、日本橋材木町四丁目茂兵衛店に居つた悴昇庵宅へ二泊し、父子歡談夜の更くるを知らぬ有様であつたが、何んぞ知らん忽ち御構場所徘徊の塵を以つて、町奉行筒井紀伊守政憲の吟味に依り、江戸十里四方追放に處せられた。よつて社中なる武州足立郡鹿

手袋村（今埼玉縣北足立郡土合村大字鹿手袋永堀文司方——浦和在一里許土俗鹿手袋をまたしかてともいふ）の永堀藤五郎方へ退去し、これより弘化三年までに、年來歴試の業たる物産・經濟の書數十卷を著はして居るが、この間に屢々江戸に潜入し、また各地に遊歴して居る。則ち天保四年六月には、武州多摩郡大丸村（今東京府南多摩郡稻城村大字大丸）に於いて『實武一家言』（後ち『兵法一家言』と改題す）を著はして居る。『薩藩經緯記』の羽州新庄行人餘語生の序に、多麻川の門生に『經濟要錄』を貸してあることを記して居るから、この門人の家に滞在して著はしたものと思はれる。同八年には三州の田原藩の渡邊華山に招かれて田原に赴いて封内を巡視し、また農政講習會を開いた。これは我が國に於ける農事講習會の嚆矢なりといはれて居る。同九年春沼津藩老土方縫之助の依頼により沼津領伊豆・駿河・三河等を巡回して歸へつた。同年四月鹿手袋で『物價餘論』を著はした。この頃屢々渡邊華山・高野長英・鈴木春山・小關三榮・江川英龍等と尙齒會へ赴いて、西洋事情を講明し、また蘭學・砲術その他經國に關する研究をして居た。同十年二月には華山の依頼によつて、田原藩の爲めに『田畯年中行事』を著はした。同年五月十四日所謂蠻社事件（また麴町一件ともい

ふ)が起り、華山が捕へられた。信淵先生もこの一黨十八人の中に名を連ねて居たので、將さに捕へられんとしたが、門人鹽谷宥陰が深夜走つて探偵の急なるを告げたので、急に逃がれて竊かに竹口直見の家に隠るゝこと數十日、遂に危くその難を免れて、再び鹿手袋に隠れた。同十一年三月宇和島藩主伊達宗紀侯の薦めによつて、丹波綾部の九鬼侯に見え、領内を巡覽して耕種・培養の法を講じ、且つ垂統泉源法を行なつて社會積立講を興し、以つて百姓を富ますの良法を施し、九月江戸を経て鹿手袋に歸へつた。この行祐三を伴ひ往路には伊勢に竹口竹齋を訪ひ歸路には天橋立等を見物した。これが信淵先生の最後の大旅行であつた。同十二年冬奥州南部藩の大夫横澤兵庫守信淵先生を祿仕せしめんとしたが、老を以つて辭し子昇庵をして已に代はつて奉仕せしめた。

弘化三年十二月罪を赦され、江戸日本橋本銀町二丁目十二番地の昇庵の許に歸り、久々に一家安居することを得た。嘉永二年六月より宿疾漸く迫り、更らに食を甘んぜず、同九月の始めより平臥して食せざること百十有餘日、同三年正月六日の晩景、眠れるが如くにして歿した。年を享くこと八十有二。淺草高原町松應寺(今東京市杉並區高圓寺三丁目三〇三

番地)に葬つた。法名を眞武院賢剛徳祐居士と號した。信淵先生始め笹原氏を娶つたが、子なくして歿した。後ち渡邊氏を迎へて五男・二女を生んだ。次男は昇庵信昭といつて家を繼ぎ、三男棄三郎は故あつて家に養はず、四男勘四郎、長女スカは童形にして夭折した。次女りそは富士御寶藏番根津清左衛門に嫁し、五男祐三常信は、幼より穎敏にして箕裘の業を承くるはこの兒にありといはれ、十三歳の時より、父を援けて四方に周遊すること五年に及んだが、不幸十八歳にして江戸に歿した。信淵先生歿するの年正月元日、病大いに漸むや、詩を賦したが自ら書する能はず、昇庵に命じてこれを記さしめた。信淵先生死に臨んでこれを口號んで永眠した。その詩は次ぎの通りである。

欲_レ獲_三龍_三王_二到_三北海_一 龍等逃去一無_レ逢

試_レ操_三大_三煩_三射_三溟_三漠_一 一發連貫十萬龍

信淵先生の著はすところの書、凡そ三百部八千卷と稱せられ、農政・物産・教化・刑法・兵學・經濟等の各部門に互たり、その博覽多識にして精力の絶倫なる實に驚歎の外はない。今その著書の主なるものを擧げると、農政本論・草木六部耕種法・種樹秘要・種樹圖法・田畷年

中行事・山物論・海産論・牧牛馬法・濟民瑣言・律令合璧・協中錄・防海策・鐵炮窮理論・三銃用法論・禦侮儲言・兵法一家言・經濟要錄・物價餘論・責難錄・薩藩經緯記・神宇日文考・鎔造化育論・天柱記・開國要論・混同秘策・經濟要略・經濟問答・復古法問答・復古法概言・復古法・權貨法・垂統秘錄・物價餘論纂書・經濟提要・濟四海困窮建白書・內洋經緯記・日向經緯略記・鳥羽領經緯記・紀州藩御分國經緯記・苗木作付法・致富小記・農政教戒六箇條・農政學解嘲・養蠶要記・牧馬法・甘藷說・中國九州紀行・論筑後河水害・西洋列國史略・防海餘論・吞海肇基論序・存華挫狄論・禹貢集覽・佐藤家傳方等があり、父祖の遺著を校訂したるものに、國土經緯論・氣候審驗錄・土性辨・隄防溝洫志・隄防溝洫志圖解・培養秘錄・山相秘錄・漁村維持法・五倫講義抄・邇譬訓解・通移輕重法・開闢決塞論等があり、信淵先生自身の著書のみにて二百五部五百六十五卷の多きに達して居りその中兵學に關するもののみにも、五十六部百五十四卷の多きに及んで居る。五代の著書を合計すると二百五十部七百五十八卷と云ふ實に驚くべき多數を出して居る。

明治十五年六月三日、朝廷その遺功を賞して正五位を追贈し、同四十二年十月十七日、平

田篤胤先生と共に秋田縣社彌高神社に奉祀せられた。信淵先生その著『鎔造化育論』に、「在世中、仁義忠信樂善不倦、以積德脩天爵、稱曰哲人、哲人沒後必昇天而爲天神者也」といつて居るが、これ信淵先生自らを豫言せるものといふべきであらう。

次に信淵先生の名著『宇内混同秘策』に據つて、信淵先生が我が八紘一字の大理想を具現せんとして論述した大經倫を見ることしよう。

〔三〕 名著宇内混同秘策著作の時代 信淵先生が本書を脱稿したのは、文政六年四月十一日で、南總の一角山邊郡大豆谷村の萬松齋に第三回目の大豆谷潛居生活をして居つた時の作である。この時信淵先生は、齡當に五十五歳に達し、知命を過ぐることに五歳であつた。これまでに信淵先生は、高祖歎庵翁以來父玄明窩翁に至る四代の著書の校訂をなし、また自著も澤山出して居るが、この時代はこれまで及び鹿手袋時代と比較すると、信淵先生の著作の最高潮に達した時代であつた。「天柱記」の序に、「十六歳喪先考、受教甚少、而不能習家學也、然當時既知其概略矣。其後游學於四方、審問慎思四十餘年、而至于知見漸開」といつて居る如く、學徳・識見漸く圓熟の域に達した頃であつた。またその著述が旺盛期に

入つたに就いては、「經濟要略」の序には、「其學の略々成に及び笈を負て四方に游歴し、足迹の及ぶところ凡そ四十六國、父祖の遺事を精究して幾ど家學を全備するに至れり。春秋の既に高きに一懼して南總の大豆谷に潛居し日夜唯著述に従事す。父祖の遺稿を基礎として増輯するに、予が年來推究陶煉して新に得たる所を以てし、「天柱記」二卷・「鎔造化育論」三卷・「鎔造論衍義」八十五卷・「經濟總錄」六十五卷を作り、草稿既に成れり。特に校正して此を兒孫に遺し、以て父祖の宿志を遂んとす。」といつて居り、また「開國要錄」の序には、

「我家世々物産・耕農の學を修め、祖父不昧軒翁に及び家學を振ひ、宇内の蒼生を安集するの志あり、先大人其志を繼ぎ専ら經濟の學を講究し、將に大に著作あらんとす、其事を果さずして歿せり、惜哉。予少にして孤と爲り且貧窮にして修學すること能はず、四方に流落し衣食に奔走すること三・四十年、既に耳順の身に及び未だ先大人の志を繼で其學を述ること能はず、大に恐くは途死して家學の玆に斷緒せんことを。於是自ら固陋を省るに違あらずして、平日先大人に聞ける所を輯録し、且加ふるに自得の愚見を以てし、此書

を作爲して「開國要論」と題し、以て兒孫に遺す。」

といつて居るに徴しても、家學の大成に頗る蕉燥を感じて、家眷を避け獨り日夜著作に専念して居つたことが察知せられる。

さて當時の我が國內の社會情勢を見るに、封建社會は崩壞状態となり、奢侈淫靡の風世を掩ひ、諸侯は國用足らずして士祿を給する能はず、従つて苛斂誅求を農民に課すれば、貧農は豊年と雖ども食に窮する有様であつた。されば墮胎・陰殺の慘風が盛んに行はれた。獨りこの間にあつて富商・豪農は益々財貨を積み富を重ねて、貧富の懸隔甚だしく、上下ともに窘窮する有様であつた。信淵先生は「濟四海困窮建白」に於いて、

「寛政の初め、松平越中侯、風俗の奢侈にすゝみて、物價騰貴し世間難澁するを憂給ひ、始て親倉・積金被_レ仰付、且つ其大金と成るに及で、其金を以て財用の逼迫を融通し、物價の騰貴を平準可_レ被_レ成の御内志なるべし。故に先づ「物價論」を著はして經略し給へり。其論に曰く、物價の騰る仔々様々ある中に、先づ第一は金・銀錢の位を失ひたると、造る者の足らずして費す者の多きと、人氣馴れぬるの三つなり。其の三つを推し究むるときは、

奢侈の一に歸すと説給へり。因て嚴しく奢侈を禁じ節儉を行給ひ、諸士廉直の氣を引き起すを專要とせられき。然れども其の後四・五十年間に、物價益々騰貴し、融通愈々厄塞なりて、士・農・工の三民は、一統困窮に迫れり。」

と述べて居り、信淵先生また『農政學解嘲』に於いて、

「近來諸國の風評を聞き竊に世上の事體を觀るに、天下の諸侯も半財用の融通に手窘り、罪もなき家人の俸祿を借上て衣食に厄塞せしめ、百姓より年貢の外の課役・用金等を漁奪て郷村を凋しむ。故に豊年にも食物不足に困む者多く、凶作の年には餓殍街に滿つ。豈止に此を富まさずして子孫を蕃息すること能はざるのみならんや、妊婦は墮胎して陰かに小兒を殺害する者甚だ多し。故に百姓の人別漸々減少に及ぶと云ふ」

と記して武士階級と農民層の貧乏振りを叙し、殊に貧農に就いては目を掩ひ耳を塞がしむる程陰慘なる窮狀を述べて居る。また諸侯が家士を採用するの法をその著『經濟要略』に記して曰く、

「不如意の甚き國にては、其家士を薦擧するも、文武の備不備を論せず徳操の成不成に拘

はらず、唯能く金を借出す者に美官を授るに至る。然れども高慢放埒なる銀主に非れば、

茂早金を出すもの鮮し」とてその内幕を暴露して居る。かゝる際に獨り商人のみが利を貪ぼつて居たので、信淵先生は『權貨法』に、「商人は四民中に於て姦智極て深く、金錢を集るに奇妙なる狡計を施し行ふこと、士農・工三民の絶て企て及ぶべき所に非ず。」

といつて商人が金銀を得るに抜目のないことを語つて居る。また『世事見聞録』に、武士は商民を町人といつて賤しめては居るが、さて金の事となると、一向に頭の上がらなかつたことを、次ぎの如く描いて居る。即ち、

「近來大阪などが豪福の町人有て或國主の藏元をなし、其藏屋敷の留守居なるもの、江戸へ下すべき賄金を右の藏元町人へ頼入といへども、一向請がはず。追々年の暮に及び、是非下さずんば江戸に於て公務を始、一家中の越年の入用萬端の差支る事故、何れにも調達吳る様にと、彼手代共へ品々追從賄賂して頼みけれども更に聞入ず、無以據主人に逢給はる様にといふとも、用多しとて逢ず。幾度參りても逢はざる故、或日居込で歸らざれば、漸面會に及びけるゆゑ、様々頼むといへども矢張聞入ず。——貴様の御主人の身上は悉皆

我等引受なり、公務其内外の整ひ行は我等の陰なり。主人の爲には大切の人なり、當時は家老はなくても濟時なり、我等なくては濟難し。左様の大切なる人に主人の大切なる用を頼むに、其元には手を下げたる事なし、兩手を爾と突き額を下げて頼むべき筈なりといふ。彼者赤面して、如何にも是は不調法至極なり、田舎者の疎忽赦し給はれと、即座に頭を付て誤り入れれば、亭主いふ様は、先暫く其儘に居られよと云て、其天井の上にて咳きなどいたし、扱か様に頼方を教へ遣して、大切の財寶を貸遣といふことは世に有まじき事なり。併此人は兎も角も御主人は見捨難し、貸遣すべし、夫にて能と云しとなり。彼者腹を据ゑ兼、討果して腹切らんと思ひけれども、去逆差懸りたる主人の用向大切の事なり。又我等一命は、か様の所にて果すべきにも非ずと勘忍を凝し、其時の用を辨じ、間もなく退役して在所へ引込しといふ。」

とあり、以上に記せるところによつて、當時の我が國民生活の實狀が察知せらるべく、且つまた商民が獨り威張つて居たに對して士・農・工の三民が如何に窘窮して居たか、蓋し思ひ半ばに過ぐるものがあらう。

國內の情勢がかくの如くである時、眼を轉じて世界の大勢を見るに、歐人は頻りに東漸して互市通商を盛んにし植民地を開殖し、文化四年以來露人を始めとして歐人の我が邊境を窺ふ者漸く多く、支那には阿片戦争が將さに勃發せんとして居て、我が國に於いても海防の忽かにすべからざるの時であり、歐羅巴にては、信淵先生と同年生れの千古の大英雄ナポレオン一世が、歐洲征覇の夢破れて、信淵先生が「混同秘策」を完成した前々年に、セントヘレナの孤島に五十三歳を一期として寂しく消えて居る。

當時内外の勢情が正にかくの如き時に當つて、一部の警世家は單純な海防論を唱へ、また濟民に志ある士も末梢的な儉約論を説いて居たが、何れも消極的、鎖國的退嬰的な現狀辛保論にして、内外の行詰まれる時難を打開匡救するに足るべき根本的恒久策でなく、姑息的な應急策にしか過ぎなかつたが、信淵先生は獨りその卓絶したる博覽多識により、拔本塞源の策を樹て、先づ内政を整へ、教化を興し、兵革を改め、農政を盛んにし、商賈の私營を禁じて國家管理下に置き、また積極的に開國進取の方針を定め、港灣を開き、要地を固めて、從來顔を國內に向けて眠つて居つた様な状態を改めて、眼を醒まして悉く國外に向けしめ、

通商互市を盛んにし、以つて富國強兵を計り、進んでは外國を經略し、産靈の神教によつて、萬國の蒼生を救濟して早く上神せしめんとするの大理想を強調したのであつた。信淵先生と同年生れの多感な絶世の大英雄ナポレオン一世が、實兵を動かして歐羅巴の天地を震撼せしめたるに反して、信淵先生は一介の貧學者にしてナポレオンの如き實力者にあらざるを以つて、南總萬松齋の机上に於いて、椽大の筆を振り精根を盡して、大和民族の民族性たる生々發展主義と、日本建國の理想たる八紘を掩ふて宇となすの精神に基き、これを五代に亘たつて陶煉せる家學によつて組織化し、以つて『宇内混同の大論』を草したのである。而して信淵先生がこの大論を草するに至つた動機とも見らるべき二事がある。その第一は英國の富強なることであつて、その著『防海策』には、

「抑日本の邦たるや、其の地亞細亞大洲東南の海中にありて、北極出地二十六・七度より四十六・七度の間に掛り、氣候溫暖にして物産豊饒なり。其の繁華富盛なること、世界の中に共に比すべきの國なし。而して西洋の人は我日本を以て諸厄亞國と相比方す。今の世に當ては、諸厄亞國兵強く且富盛にして、海外の屬國極めて多く、其威世界を震動するを以

て、我が日本に對當するが如し。併かも其本國の地は、北極出地五十度より六十度の間にあれば、則是其の地小にして且氣候寒冷其物産の我日本に如かざること、論を俟たずして知るべきなり。而して彼が今の如く盛なる者は、只其よく大洋に航行し、萬國に通商するを以ての故なり。是にても海舶交易は、國家の要務なることを知る。今我日本は洋中の大島なるを以て、若し航海・通商の業を興さば、其便利なること實に世界第一の上國なり。今其の業を興さんと欲せば、先づ其の舶の制を堅固にして、海上に於て風浪及び寇盜にあふとも恐るゝ所なく、且天文・地理・測量等の學を明にして、其の諸器物を精好にし、其の武備を嚴重にして、萬里の大海を航行すること、猶舊來の熟路を行く如くにし云々。」

と述べて居つて、西洋人すら我が國を富強第一の英國に對比して居るが、我が國の形勢は寧ろ英國にも優れるものあるを以つて、我が國をして英國にも劣らざる富強國たらしめ得べしとの自信を強めたること、第二は信淵先生と同年生れのナポレオンが、その雄圖空しく我が文政四年即ち西暦千八百二十一年、セントヘレナの幽居に悶死したことである。信淵先生は曾つて『西洋列國史略』を著はして西洋の歴史に精はしく、またナポレオンに就いては、

その著「存華挫狄論」に、「一千八百十五年六月、英吉利西大將ブリュセル佛即察國の帝ポナバルテとウワートルロアの地に戦つて、ボンベン彈を放ち十六人を打ち倒し、即死六人と云ふ。」と記し、またその他にもナポレオンに就いて記して居る位で、ナポレオンの偉業に就いては充分よく知つて居り、且つまたナポレオンに就いて記して居る位でナポレオンの偉業に就いては充分よく知つて居り、且つまたナポレオンに就いては常に關心を持つて居たと思はる節が多い。信淵先生はこの二つの事柄に示唆されて、前人未發の大論否大豫言を大膽に吐露したものである。同年のナポレオン既に空しく斃れたので、旅鳥の如く安住の地を得ざる自分の前途の覺束なさを思ひ、何時途死するかも知れぬ自分の將來を慮つて、せめてこれを著書となさんものと、春秋の既に高きに一懼して筆を走らせたのである。けれども一介の貧學究にして實力者にあらざるを以つて、その實行は後ちの明君英主の出現に俟つといつて居る。即ち「宇内混同大論」の末尾に、

「予深く上天煦育の大恩に感じ、竊に六合を括囊するの意あり。然れども奈せん、家貧にして年老たることを、於_レ是乎此書を筆記して、題して「混同秘策」と名け、聊か以て晚

遠の鬱憤を寫し、固封して見孫に遺す。嗟呼、後來の英主、宇内を鞭撻する志ある者は、先づ此編を熟讀せば、思ひ半ばに過ぎん者なり。」

と結すんで居るのでも知られよう。信淵先生のこの大策も、當時封建の制度、徳川幕府の牙城儼乎として搖がず、また支那・天竺を宿命的に大國として暗示せられて居る盲信者達には、殆んど痴人の夢として一笑にも附されなかつたものと思はれる。信淵先生は「澆季の愚俗は、支那・天竺等其國の廣大なるを聞き、且皇國の土地小に氣勢の弱きを見て、予が「混同大論」を聞くと雖ども、或は捧腹して其量を知らざる者とし、實に皇國に萬國を使令すべき天理のあることを覺ること無し。」といひ、また、

「皇國は、萬國の根本にして、全地球を使令すべき宗國なれば、皇國人の食餘を以て彼隣夷を撫育し、其精銳を駕御訓練して、漸々に支那・印度等を臣服せしむるの基礎と爲すべし。世上の儒生・俗士等は、當今支那の強盛なるを見て、予が此論を聞かば、癡狂せりと笑ふべけれど、世界の形勢を詳にして、其事體を計較するに、四大洲の中に於て、土地廣大、氣候良和にして物産極めて多く、人民極めて蕃盛なる國は、實に支那を第一とす」

ともいつて、大聲の俚耳に入らざるを嘆じて居るが、いづくんぞ知らん、信淵先生のこの大策は、明治維新以來着々として實現せられつゝあるのである。信淵先生も地下にこれを聞いて微笑んで居ることであらう。眞武院賢剛徳祐居士まさに冥して可ならんのみ。

〔四〕 立論の基根 佐藤家五代の家學の奥秘即ち佐藤家の哲學は、信淵の著はせる『鎔造化育論』に詳述して居る。乃ち同書を要約すると、

「天地未成之時、有天御中主神・高皇產靈神・神皇產靈神、斯三神者、實爲造化之首矣。天御中主神愛惠人民、極篤、豈止滋息之哉、更欲使之脩道成徳以爲神聖也、廼命產靈二神、爲化育之元始矣。抑斯產靈之元運、使世界遍受日輪之照溫、雖偏遠極下之國土、皆所以能化育萬物而蕃息人民之靈機也。皇祖慈仁之大徳、至矣哉盡矣哉。有土君之講究天理、精明星象、測量陸海、經緯度分、審驗氣候、明辨土性、墾闢田畑、匡正經界、調理溝洫、修造堤坊、豫備旱潦、精細耕耜、懇誠培養、盡力於農事者、所以繼鎔造之神意而贊天地之化育也、故名曰農政十三法也。精究農政十三法、則萬物悉豐熟矣。然後統括諸種之物産、而行通移開闢之制、則天下之貨財皆當

幅湊焉。於是乎大賚于四海而勉強事天之教化、則生民歸其仁矣。故此精農政、括萬物、勉教化、之名經濟之三要也。主國家者寔能修此三要、則物産大興貨財湊幅、四海豐饒萬姓富樂、不知貧窮之患也、豈有害其多子者哉。然後奮熙推恩之教化、惟新舊染之汗俗、教育人材、精銳武備、嚴肅法度、以脩其政、則人皆得復于本性之善、而行暴者漸滅修徳者漸增、人民大蕃息矣。人君能如是則代天而濟萬姓也、可謂無恥乎受皇天之寵靈而饗四海之福祿也。豈止現世之富貴哉、必沒後昇天而受爵於諸神之上首者也」

といふことになつて、信淵先生が「皇大御國は、天地の最初に成れる國にして世界萬國の根本なり。故に能く其根本を經緯するときは、則全世界悉く郡縣と爲すべく、萬國の君長臣僕と爲すべし。」といつて居るのが、本書の立論の基根をなすもので、これは全く『鎔造化育論』に淵源し、而して佐藤家の家學の最高玄理最大理想を表現したものである。

〔五〕 内政の整備 内政の改革整備に就いては、信淵先生は別に本書の姉妹篇たる『垂統秘録』に詳論して居るが、信淵先生は「將に疆外に事有んとするには、先づ能く内地を經綸

すべし。其根抵堅固ならずして、枝葉を繁衍する者は、本傾くの患を發することあり。」といつて、第一に内政を改革整備統一してその基礎を強固にすべきことを強調し、而して、

「凡四海を治るには、先づ王都を建てずんばある可らず。王都は天下の根本なるを以て、形勢第一の地を撰ぶべし。王都を建つべきの地は江戸に如くものあることなし。進んで以て他國を制すべく、退ては以て自ら守るに餘りあり——故に王都を建るの地は、江戸を以て天下第一とす。」

といつて、東京奠都四十六年前に既に東京奠都論を主唱し、而かも始めて東京の名稱を用ゐ、徳川氏の未だ盛んなる時代に於いて、不文の裡に巧みに幕府を抹殺して皇政を説き、皇權の擴大強化を論じて居る。また暫定的にもせよ諸侯の全廢を主張し、敬神を唱へ、産業を興し、教化を布き、社會政策を實施すべきこと等を提言して居る。その卓見實に推稱すべく、時代を異にし世態を同じくせずといへども、今日の爲政者といへども參考とすべき明論が決して尠なくない。信淵先生の抱懷せし思想・政策は再検討されて然るべきである。

信淵先生は驚歎すべき組織的頭腦を以つて、當時分散的に大小の侯伯が内在して千様萬態

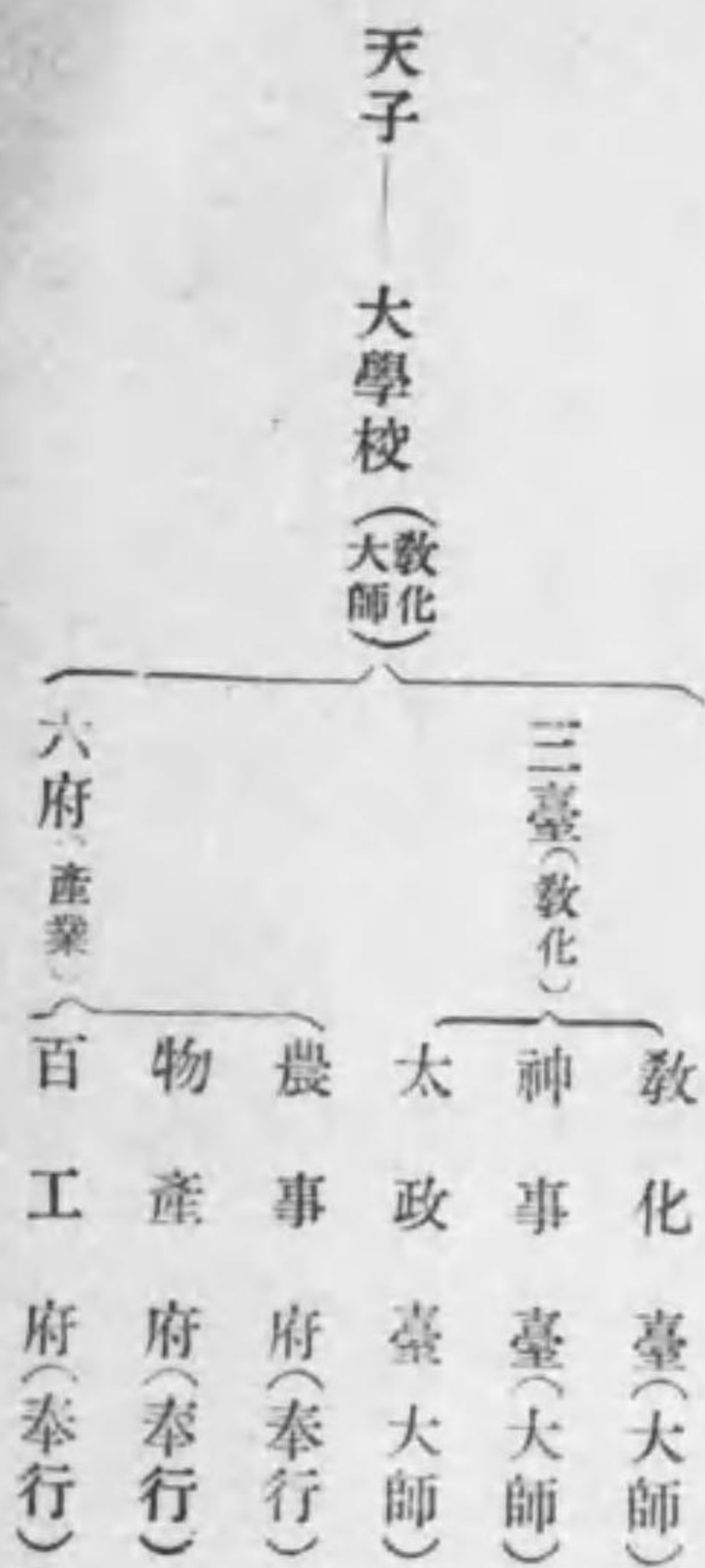
の政治を行つて居たのを改めて、統一ある綜合的有機的組織體としての國家を説き、抽象的觀念的皇政復古を説く者に反して、中央機關を具體的に明示し、更らに一步を進めて地方機關を説き、而かもその地方機關たるや、中央諸機關との關係を密接不離ならしめて指導監督に任せしめ、また各機關犬牙相制して決して不正私曲の行はるべき餘地なからしめたるその用意の周到なる、寧ろ複雑に過ぐるの觀さへある位であるが、蓋し信淵先生は當時の弊政をよく知悉して居るので、緻密なる制度を論じたものと思はれる。かくの如くして内政を整備して國家の總力を發揮せしめんことを論じ、次ぎに外國經略の方策を述べて居る。以下これを略説することとする。

1 皇都の建設 信淵先生は江戸を以つて東京となし、浪華を以つて西京とし、東京の畿内は相模・武藏・安房・上總・下總・常陸・上野・下野の所謂關東八州の地とし、西京の畿内は、攝津・河内・和泉・播磨・淡路・紀伊・伊賀・大和・山城・丹波・丹後・若狹・近江の十三州とし、この外に各地に離宮を設け、東は奥州仙臺より西は肥後の熊本に至るまで國道を設けて、天子の巡狩及び諸侯の參勤並びに外國征伐に便ならしめて居る。

皇城は皇都の中央に位置を奠め、西に皇廟、東に大學校、北に教化臺、南に神事臺、その南に太政臺を設け、大學の東に農事府・物産府・百工府・融通府の四府を連ね、西北には陸軍府を置き、陸軍三十六營悉く皇城の西北を守り、東南には水軍府を置き、水軍三十六營悉く皇城の東南を護る。またその三臺・六府の間には、諸侯參勤中の滯留館、外國の使臣・賓客・逆旅の旅館及び酒樓・歌館・娼家・戲場並びに處々に數多の交易場を設ける。皇城には三十六門があり、各門には城門校尉及び都尉を置き、水陸七十二營の軍官交代してこれを守衛し、また皇城内にも種々の役所を置いて、三臺・六府の官人及び侍營の諸臣が勤番して宿衛するのである。

2 中央統治機關 信淵先生の説ける國家は、諸侯を置く皇政で幕府は認めて居ない。また諸侯も暫定的のもので、これは英主あつてこれを全廢すべきものとし、將來は全く純粹の皇政に復古するを理想として居る。而して信淵先生の唱へる理想の國家統治機關は、前に述べた佐藤家の家學の經濟十三法を三要に統括し、更らにこれを教化と産業の二大綱となし、この教化を布き産業を開發するを以つて直ちに政綱となし、これによつて政治機構を樹て、居

る、即ち三臺は教化機關にして六府は産業機關である。現今の政治機構は内治・國防・財政・外交・産業・教育・交通の七部門に分たれ、一旦緩急あつて總動員の場合には、資源關係の財政・産業・交通は國防に統制せられるべきものと思ふが、當時は外交は全くその必要を感じて居なかつたので、信淵先生は財政・國防・産業・交通の四部門を産業に統括し、教化(内治を含む)と對立せしめ、更にこれを統一する爲めに最高機關として大學校を置き、大師は至聖の哲人を以つてこれに補し、造物主に代はつて産靈の大道を説示し、蒼生をして天地の至理を開悟せしめ、兼ねて庶政を統一するの任として居る。今これを表示すれば、左の如くである。



融 通 府(奉行)
陸 軍 府(奉行)
水 軍 府(奉行)

イ、教化機關 信淵先生の理想國家に於ける最高機關は、大學校である。大學校は國家至聖の哲人にして教化臺の大師及び大學總長たる者が、天に代はつて日々道學を講ずる所にし、時々天子も親臨して聽聞する神聖なる學堂であると同時に、他面に於いては國家の立法機關として、總べて天下に下す所の制令・詔誥は、皆な此處より出づるのみならず、官吏任免の詮衡も、亦その司どる所である。故に講堂の後ろに一個の會議處あり、天子及び三臺・六府の官吏、相會して政務を議するところである。

國家の教化・内治を司どる機關としては、教化臺・神事臺・太政臺があり、各臺には、大師・中師・小師・亞師以下上中下の清官を置き、外征ある時には、教化臺の中師は、各軍團の元帥(司令官)となる。

〔教化臺〕は、平時には文部省と大學を兼ねたる教育行政機關であり、また最高教育機關であり、且つまた最高行政機關で今日の内閣にも相當して居り、戦時には陸軍の參謀本部と海軍の軍令部の如き役割をも司どるところである。全國の學校は、悉く教化臺の支配するところにかゝり、學制の設定、教師の任免及びその他の教政に關しては、決して他機關の干渉を許さざるを以つて、萬古不易の定例とし、教化至上教育萬能主義を取つて居る。大學には、誠明・神祇・儀禮・音樂・法律・武備・醫術・天數・地理・通譯の十科を置き、また貢進生の制をも設けて、人材を教育し、三臺・六府の官吏は、皆その卒業生より簡拔して補任するのである。〔神事臺〕は、神社を司どる機關で、全國大小の神社は、悉くその支配を受け、神官の補任も神事臺の司どるところで、これに關して他機關の干渉を受けざることは、教師の補任の場合と同様である。

〔太政臺〕は、司法並びに警察機關である。信淵先生がこれを教化機關の一としたのは、司法及び警察の目的は、公私に於ける國民の道徳的生活を規範するにありとしたからである。而してその目的を達成する爲めに、都察院(警視廳)及び大理寺(政務監察廳)を設けて、中央並びに地方の非理を監察し、罪人を逮捕する警察官、囚人を收容する刑務所、認獄を裁

斷する裁判所を置き、以つて「刑名を審にして、國家の憲法を嚴肅にし、律例を明にして、苟くも免るゝ者無からしむ。至誠を以て情を求むるが故に、悪人も其惡を隱すこと能はず、律は以て罪を定め、例は以て律を輔」けしめ、かくして至誠の大政を盡さしめんとするのである。

ロ、産業機關 信淵先生の産業制度を見るに、信淵先生は國民は必らず一個の職業に従事すべく、決して徒食を許さない。而して國家は必らず「一民に一業を賜はりて」、勞働する者は、決して生活に苦しむことなからしめ、且つ國民全體の生産能率を増進せしめる爲めに、一民は専ら一業に勉勵せしめ、嚴に他業に手を出すことを禁じて居る。かゝる見地よりして、信淵先生は官吏以外の國民を、その職業によつて、草民・樹民・礦民・匠民・賈民・傭民・舟民・漁民の八民に分類し、これを次ぎの六産業行政機關に分屬せしめて居る。

〔農事府〕本事府は、草民即ち農民を管轄し、凡そ「人生必需の諸草を繁榮せしめ、以て國家の根本を固む」ることを司どるところである。農民は、國民の生活を維持するに、最も必要なる原料の生産者なるを以て、その數は他の七民總數の三倍以上でなければならぬとして居る。

〔產物府〕(開物府)は、樹民・礦民即ち林業及び鑛業に従事する國民を管轄し、その生産の發達を司どるところである。

〔百工府〕(製造府)は、四十七種の業に従事する匠民を管轄し、萬物を修造製作せしめることを司どるところである。

以上三府で生産した生産品は、私かにこれを賣買することは許されない。國家は國民の生産を管理すると共に、その分配をも同時に行なふのであつて、その機關が次ぎの融通府である。

〔融通府〕は、前記三府に於いて生産せる物産を商民をして買取らしめ、また賦金をも會集し、或は各地に平準局を設けて全國の物價を平均せしめ、或は交易を支配する等、凡そ國家の歳入に關すること及び上は皇宮・皇廟より下は軍卒・下吏に至るまでの俸祿並びにその他政府の諸費用・外征費等の歳出に關することを司どるところである。

〔陸軍府〕は、陸軍々人を支配して、兵器を精銳にし、武備を嚴重にして不虞に備へる爲

め、常に操練を勵み、火術を調習し、有罪を征伐することを司どるのみならず、陸上に於ける筋肉労働者・交通労働者及び牧畜業等を管轄するところである。またこの府には辨事館を置いて、陸上の諸勢働を支配し、車馬・人夫等凡そ陸上に於いて貨物を運送する用事ある者、土木・建築等のために多數の車馬・人夫を要する者は、この館に申込みば直ちにその事を辨する。常備兵員は、親營六營一萬八千人、内營三十六營一萬八千人、外營百八十營九萬人、合はせて十二萬六千人と定めて居る。

〔水軍府〕は、海軍々人を支配して、常に海軍の戦法を講明し、四邊の要港及び諸島に備へて海上を守り、以つて不虞を警衛し、且つ海外發展のことを司どる。故に大小數多の軍艦を製造して、これを諸軍港に集め、非常の用に供へて置く。而して水上にて渡世する漁民及び舟民も、この府の管轄に屬する。またこの府にも水路辨事館を設け、國家の船舶を管理し、水運に關する一切の事を取扱ふ。それが爲めには、諸港に官署を立て、官吏を置き、貨物の運送を辨達して遲滞なからしめる。配下漁民の採獲せる魚類及び海草等の處理は、他の府の生産品の場合と同様である。常備兵數は、内營十六營八千人、外營七十二營三萬六千人、合

はせて四萬四千人と定めて居る。

信淵先生は、兵制に造詣深きを以つて、「波濤の荒き日には、別して修練を勵むべし。時々陸軍も水戦を習ひ、水軍も陸戦に馴れて、何事に遇ふと雖ども、臨機應變の妙を盡すべし。諸將相和して常に心をを用るを要とす。」

と述べて居るが、言簡なりと雖ども、國防の奧秘を傳へて遺憾なきものといつてよからう。

3 地方統治機關 信淵先生は地方を統治する爲めには、先づ行政区劃をなし、極めて複雑なる機構によつて、三臺・六府と連繫を保ち、中央機關と地方機關とを犬牙錯綜相制せしめて、頗る微妙なる有機的組織體として、行政・産業・軍政を司どらしめて居る。

イ、地方行政区劃 信淵先生は全國を凡そ八十八州と、これを八大地方に分ち、更らにこれを左の如く二府・十三省の聯省制に分けて居る。

東 京(八ヶ國)——東 京 府(八ヶ國)——相模・武藏・安房・上總・下總・常陸・上野・下野(府廳所在地東京)

關 西(十ヶ國)——駿 府 省(五ヶ國)——信濃・甲斐・伊豆・駿河・遠江(省廳所在地駿府)
名護屋省(六ヶ國)——美濃・飛驒・三河・尾張・伊勢・志摩(同上名古屋)

西京(十國三) | 浪華府(六ヶ國) | 河内・和泉・攝津・播磨・淡路・紀伊(府廳所在地大阪)

南海(四ヶ國) | 高知省(四ヶ國) | 阿波・讃岐・伊豫・土佐(同上高知)

中洲(十國四) | 松江省(六ヶ國) | 但馬・因幡・伯耆・出雲・石見・隱岐(同上松江)

筑紫(十國一) | 博多省(三ヶ國) | 筑前・豊前・豊後(同上博多)

古志(十ヶ國) | 熊本省(四ヶ國) | 肥前・肥後(筑前)・筑後・壹岐(天草・五島諸島(同上大泊)

陸奥(十ヶ國一) | 青森省(五ヶ國) | 津輕・秋田・仙北・由利・西蝦夷(同上青森)

仙臺省(六ヶ國) | 磐城・相馬・仙道・大崎・南部・東蝦夷(同上仙臺)

府・省廳の所在地は、殆んど今日の府・縣廳の所在地にして府・省の區分は、大部分今日

の師管區に相當して居るし、また奥羽地方及び北海道の區分は、明治維新の際に分國したもののとは、多少の相違はあるが、兎に角この區分をしたのは、全く信淵先生に始まつて居る。

地方行政産業及び軍政機關 地方行政・産業機關としては、國々に國司を置き、府・省には節度使を置いてこれを治めしめ、節度使にはまた軍政をも司どらしめる。

國衙の組織 國々には、國司及び副司を置き、國司は教化臺の亞司を以つてこれに任じ、副司は太政・神事二臺の上清官を以つてこれを補する。その他三臺の清官數十人及び六府の官吏數十人を遣はして、一國の政令を行はしめる。

府・省廳の組織 二府・十三省には、節度使一名を置き、教化臺の中師または少師を以つてこれに任じ、また副節度二名を置き、神事・太政二臺の亞師を以つてこれに補する。

その他三臺の官吏數十人、六府の長吏各一名、小奉行各二名、書記各四名、上官各八名、中消各十六名、下官各三十二名を置いて、府・省内を統理せしめる。

4 地方教化機關 三臺の地方機關として、二萬石の地域に一個の小學校を設けしめる。これは中等教育機關で、その下に教育所があり、優秀なる男兒八歳に達すれば必らずこの小

學校に入らしめ、學問及び文武諸藝を習はしめ、勝れて英敏なる者は教化臺に致し、國費を以つて最高専門教育を受けしめて學徳を磨かしめ、以つて國家の有用に備へる。この選拔法は萬民平等にして、下賤の家に生れたるものも、如何なる位地にも昇進し得るのである。小學校はまた社會教育及び諸種の社會事業をも行ふのであつて、小學校は本務たる教育の外に、他の兩教化機關の地方廳の役割をも演じ、神事臺及び太政臺の官吏も同直して、郷村の神事・勸善懲惡の政事をも行ふのである。國民教化機關を圖示すれば、左の如くである。



〔六〕 宇内混同の順序 信淵先生が述べて居る宇内混同の根本思想は、産靈の神教により萬國の蒼生をして戦争の禍亂より免れしめ、我が食餘の米穀を以つて粒食せしめ、これを救

濟して慈育蕃息せしめ、各々その生に安んじて上神せしめんとする大理想に基づくものである。されば「唯其人を殺すことを憐むが爲に、三銃の偉器を用ひずして、撫諭して降らしむるを要とすべし。」といつて、固く擅殺を禁じ、大いに慈徳を施して厚く撫育すべしといつて居る。

次に信淵先生は、歴史上より「皇大御國は、天地の最初に成れる國にして、世界萬國の根本なり。故に能く其根本を経緯するときは、則全世界悉く郡縣と爲すべく、萬國の君長臣僕と爲すべし。」といひ、また「天意を奉りて萬國の無道を正すは、草昧より皇國の専務なり。於レ是軍を出し云々」といつて、宇内混同は我が國の大使命なるを説き、また地理上より「皇國より外國を征するには、其勢ひ順にして易く、他國より皇國に寇するには、其勢ひ逆にして難し。——皇國には天然に世界を混同すべき形勢あるが故なり。——故に皇國より世界萬國を混同することは難事に非るなり。——東方一面大洋に濱し、進では以て他國を制すべく、退では以て自ら守るに餘りあり。——且又日本の土地の妙なることには、南方には敵國あること鮮し、故に意を専らにして北方を開くことを得べし。」といつて、我が國が宇内を

混同するに絶好なる形勝の位置にあることを論じて、先づその第一に經略すべき目標を滿洲（露領沿海州を含む）に置いて居る。即ち「凡そ他邦を經略するの法は、弱くして取り易き處より始るを道とす。今に當て世界萬國の中に於て皇國より攻取り易き土地は、支那國の滿洲より取り易はなし」と述べ、次いで「皇國より滿洲を征するには、之を得るの早晩は知るべからずと雖ども、終には皇國の有と爲らんことは必定にして疑なき者なり。夫れ管に滿洲を得るのみならず、支那全國の衰微も亦此より始る事にして、既に鞭撻を取れるの上は、朝鮮も支那も次で圖るべきなり。——大に慈徳を施して篤く支那人を撫育すべし。信に能く此策を用ひば、十數年の間に支那全國悉く平定すべし。——」支那既に版圖に入るの上は、其他西域・暹羅・印度亞の國、侏儻缺舌、衣冠詭異の徒、漸々に徳を慕ひ威を畏れ、稽顙匍匐して臣僕に隸せざるを得んや。——子孫永久能く祖業を擴充し天意を奉行して間斷なければ、全世界皆皇國の郡縣と爲り、萬國の君長も亦悉く臣僕に隸せんこと論を俟たずして自ら明なり。」といつて所謂宇内混同の大抱負を唱へて居る。

信淵先生はかくの如く第一經略目標を滿洲と極めて、皇軍の編制及び部署を定めたが、こ

の頃英國は既に印度を略し、支那との間に阿片戦争が將さに起らんとして居る時であつたら、東京・駿府・名古屋の三鎮は皇都の守りとし、浪華・膳所の二鎮は西京の護りとし、高知鎮を以つて南海の守備に任せしめ、その他の九鎮を以つて經略軍を編制して居る。即ち、

「凡海外他邦を征伐するには、滿洲を攻るより始る事なるを以て、青森省第一に進む。故に青森府を先登府と號し、此府の節度使は教化臺の上首の中師にして直に太政臺の大師と爲すべきもの此に居す、之を先登大元帥の法師と稱す。仙臺省及び沼垂・金澤の節度使皆青森の管轄に屬して皆此中師の下知に従ふ。次は松江省の節度なり、此は教化臺第二の中師、之を朝鮮統平の大元帥と稱す。萩省及び博多の節度使も皆此中師に屬し、總て朝鮮征伐の事は悉く此大元帥の統轄する所なり。其次は熊本省なり、此府の節度使は教化臺第三の中師にして、大泊府の節度使之に屬す。然れども熊本省の兵の出るには、大抵親征なるを以て大泊の兵先づ前驅す。」

といふことを定めて、更らに進んでこれが實行を述べて居る。さて愈々その經略の實行に移るのであるが、信淵先生の述べるところでは、先づ第一青森

府第二仙臺府の兵は、前年より唐太島を開發し、兵器・糧食を貯藏し、彼の地に於いて越年操練をなして寒地の風土に馴れしめ、翌年黒龍江地方を經略せしめ、第三に沼垂府、第四金澤府、この二府の兵は軍船數十隻に乗つて滿洲華林河流域を經略し、青森・仙臺、兵と合して吉林城を陥れる。第五には松江府、第六萩府、この二府の兵は朝鮮の東部地方を略し、第七に博多府の兵は、朝鮮の南部地方を陥れ、是處より渤海灣に入り、登州・萊州地方に兵威を輝かす。かくて青森・仙臺・沼垂・金澤の四府は、更らに援兵を増加して盛京を陥れ、松江・萩・博多の兵も鴨綠江を渡り七府の大兵悉く遼陽に會し、連勝の利に乗じ進んで山海關に殺到し、北京に迫れば、智者も守るべきの策なく勇者も戦ふべきの勢ひなかるべく、第八には大泊府の兵は琉球よりして臺灣を取り、直ちに浙江の地方に至り、臺州・寧波等の諸州を經略する。第九には熊本府の兵を率ゐて親征し、南京を陥れて假皇居となし、蒼生を救ふの大詔を發し、大に慈德を施して篤く新附の民を撫育し、益々産靈の法教を明らかにして萬民の疾苦を除き、以つて宇内混同の第一期を終らんとするのである。而して閑なる時は仙臺鎮は魯西亞國の屬島より「加謨沙都葛」・「オホフツカ」等の止白里地方を經略して北の守りを固

むべく、駿府鎮は南海中の無人島所謂小笠原島を開き、高知鎮は南洋に出で、「皮理比那諸島」・「新ヒリビナ」諸島等を開拓すべしとなし、「是れ管に物産を開くのみならず、東京の爲に海上を守るなり。」といつて、海の生命線を守るべきことの必要なる所以を力説して居る。

〔七〕 結言 要するに信淵先生が今より百數十年前に於いて、内外多難の世情に鑑み、憂國の赤誠禁する能はず、幕府の忌諱を懼れず、挺身卒先して興國の大義を高唱したるところにして、今日既に實現したるものには、東京奠都、臺灣及び樺太南半の領有、旅順及び大連の租借、朝鮮の併合、南洋諸島の委任統治・友邦滿洲國の獨立・新成中國の誕生及び世界に誇るに足るべき利根川・印旛沼の大開鑿工事並びに東京灣の大理立工事等々がある。而して尙ほ残されたる問題も澤山あるが、その多くは現今の我が國策或は理想抱負として將來に残されて居る。これ蓋し信淵先生が博學多識にして、我が國の歴史・地理に精通し、支那・天竺より歐米等の事情を講明して、我が大和民族の理想抱負、建國の精神を闡明したるが爲めである。信淵先生は實に興隆日本の先覽者中の巨人として、その残せる足跡は寔に驚嘆に値するものがある。

(終)

佐藤信淵研究書

佐藤信淵翁傳 飯村 粹 明治二十六年 敬業社

佐藤信淵ノ農政學 中田公直 大正四年 カメラ會

佐藤信淵に關する基礎的研究 羽仁五郎 昭和四年 岩波書店

佐藤信淵 小野武夫 昭和九年 三省堂

佐藤信淵 宇內混同秘策 鴫田惠吉 昭和十二年 大同館

佐藤信淵 鴫田惠吉 昭和十六年 大觀堂

昭和十六年九月十日印刷
昭和十六年九月廿日發行

【非賣品】

著作者 鴫田 惠吉

東京市四谷區寺町五番地

發行者 信淵神社造營奉贊會

菅原 彌一郎

東京市芝區田村町六ノ一三

印刷者 大西 久八

東京市芝區田村町六ノ一三

印刷所 大西印刷所

16
511

終

